

# 将来人口推計

## (1) 将来人口推計の機能と目的

将来人口推計では、地域の将来人口を見通す基礎作業として、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）のデータに基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が作成したデータを使って、地域の将来人口予測を行うことができます。

トップ画面では、2040年に若年女性人口\*1が現在の半分以下となる自治体を日本全体のヒートマップ上で把握することができます。また、特定の地域の「総人口推計」、「老年人口比率推移」、「年齢3区分別人口推移」、「自然増減と社会増減の影響度（将来）」を図表で把握することができます。これらの図表に基づき、将来の人口がどのくらい減少するかの把握や、将来人口に及ぼす自然増減（出生・死亡）や社会増減（人口移動）の影響についての将来予測を行うことができます。

### 出典



- ・ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局作成
  - パターン1：  
全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
  - シミュレーション1：  
合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション
  - シミュレーション2：  
合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション
  - 福島県については、県単位での推計。
  - 12の政令市（札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市）については、区別に推計を行っており、8の政令市（さいたま市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、熊本市）においては、市を単位として推計している。



- ・ 将来人口推計の画面の表示方法については、「基本的な使い方」を参照

\*1: 「若年女性人口」とは、20～39歳までの女性の人口のことをいう。



RESAS

RESAS  
地域経済分析システム

将来人口推計

## (2) 将来人口推計の表示内容

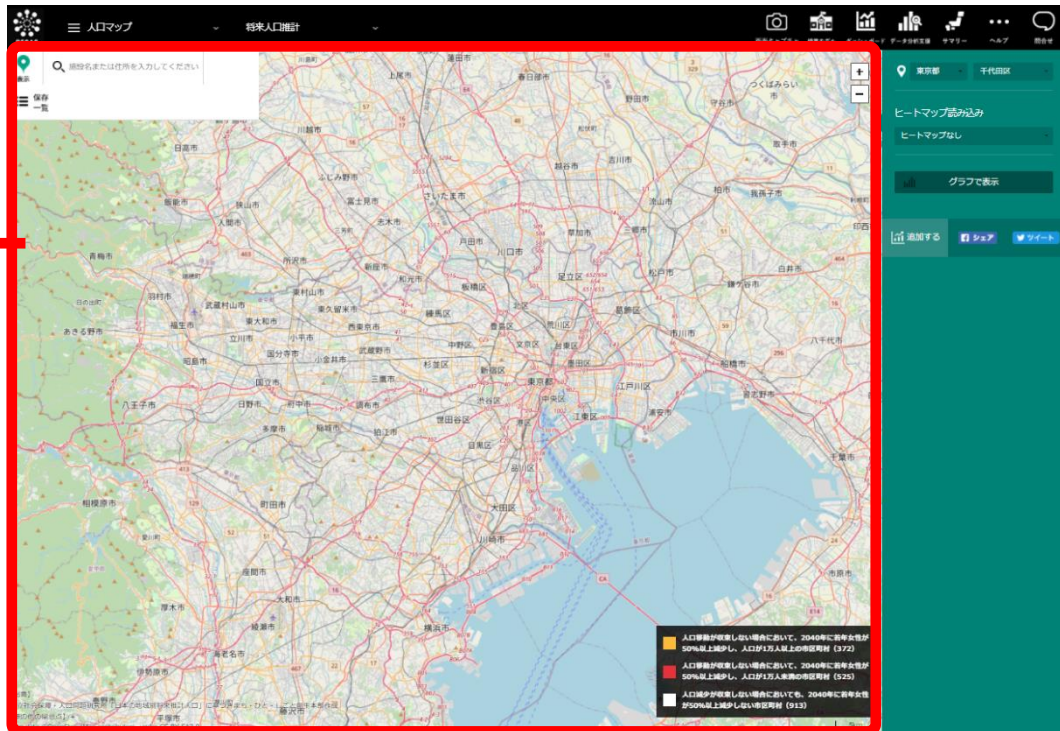
### ● 将来人口推計

人口移動が収束しない場合において、2040年に若年女性人口が現在の50%以上減少し、人口が1万人以上の市区町村は黄で表示されます。

人口移動が収束しない場合において、2040年に若年女性人口が現在の50%以上減少し、人口が1万人未満の市区町村は赤で表示されます。

対象外の市区町村は白で表示されます。

※初期表示項目：ヒートマップなし（表示は市区町村単位）



### 出典

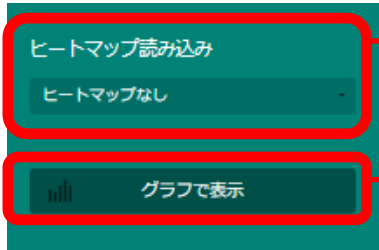


- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局作成
  - 福島県については、県単位での推計。
  - 12の政令市（札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市）については、区別に推計を行っており、8の政令市（さいたま市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、熊本市）においては、市を単位として推計している。

### (3) 右メニューの説明

右メニューでは、左のマップの表示内容について設定します。

また、指定地域の将来人口推計の関係データの図表に切り替えるボタンが表示されます。



#### ● ヒートマップ読み込み

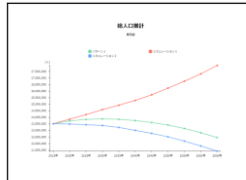
クリックすると、ヒートマップなしまたは、ヒートマップの透過率に応じたヒートマップを画面に読み込みます。

- ・ヒートマップなし
- ・透過率 50% (薄いヒートマップ)
- ・透過率 80% (濃いヒートマップ)

#### ● グラフで表示

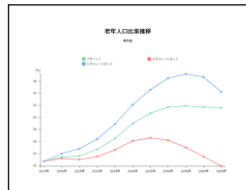
クリックすると、指定地域 (市区町村単位) の以下のグラフが表示されます。

- ・ 総人口推計の折れ線グラフ



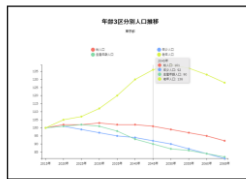
総人口推計の折れ線グラフについての詳細は、(4)を参照

- ・ 老年人口比率推移の折れ線グラフ



老年人口比率推移の折れ線グラフについての詳細は、(4)を参照

- ・ 年齢3区分別人口推移の折れ線グラフ



年齢3区分別人口推移の折れ線グラフについての詳細は、(4)を参照

- ・ 将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析する表



自然増減と社会増減の影響度の分析表についての詳細は、(4)を参照

## (4) 将来人口推計関係データを図表で見る

### <将来人口推計関係データの図表について>

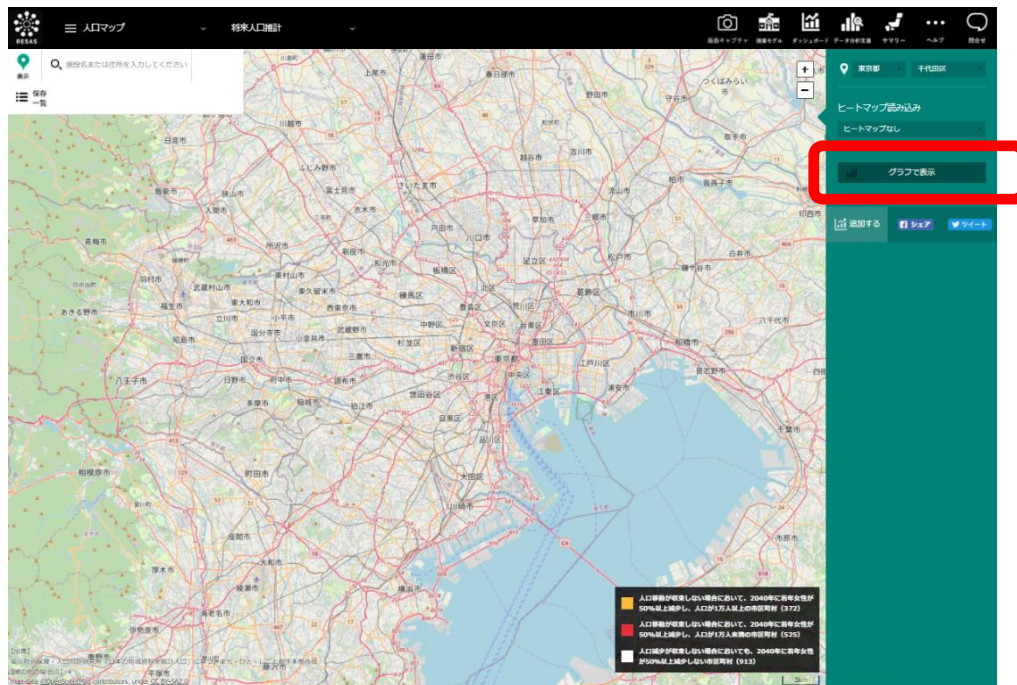
将来人口推計では、将来人口推計（パターン 1、シミュレーション 1、2）についての 4 つの図表（折れ線グラフ・表）を表示することができます。

- 総人口推計（折れ線グラフ）
- 老年人口比率推移（折れ線グラフ）
- 年齢 3 区分別人口推移（折れ線グラフ）
- 自然増減と社会増減の影響度（将来）（表）

各推計パターン・シミュレーション	説明
パターン 1 （社人研推計準拠）	合計特殊出生率が現在程度で、人口移動が将来収束していくモデル（社人研推計準拠）です。 2015 年を基準年とし、5 年ごとに 2065 年までの推計となっています。全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計です。
シミュレーション 1	パターン 1（社人研推計準拠）で、仮に、合計特殊出生率が人口置換水準*2（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1）まで上昇した場合のシミュレーションです。
シミュレーション 2	パターン 1（社人研推計準拠）で、仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）のシミュレーションです。

### <将来人口推計の図表の表示方法>

右メニューの「グラフで表示」をクリックします。



➡ 将来人口推計関係データの図表が表示されます。

\*2: 「人口置換水準」とは、人口が将来にわたって増えることも減ることもなく、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標のことをいう。

## <表示される図表の種類>

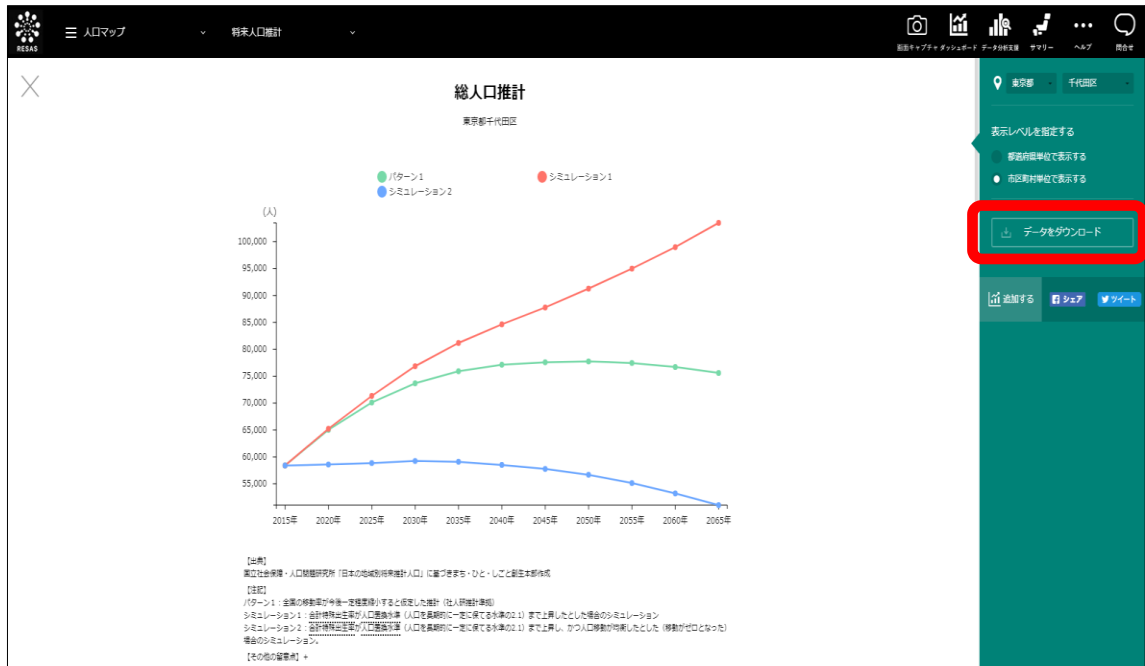
下方向へスクロールすると、続けてグラフが表示されます。

### ■ 総人口推計

パターン1（社人研推計準拠）・シミュレーション1・シミュレーション2における総人口推計の折れ線グラフ（3種類）です。

これにより、様々な前提を置いたシミュレーションに基づき、将来の総人口がどう推移するかを把握することができます。

折れ線グラフと表示年（横軸）が交差する位置にマウスオーバーすると、該当する各パターン/シミュレーションの年とその総人口推計の実績値が表示されます。



#### ● データをダウンロード

クリックすると、総人口推計、老年人口比率推計、年齢3区分別人口推計、自然増減と社会増減の影響度の各データ（CSV）が都道府県別・市区町村別にダウンロードされます。



出典



- 総人口推計  
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局作成（2015～2045年、2015～2065年）
  - パターン1：  
全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
  - シミュレーション1：  
合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション
  - シミュレーション2：  
合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション
  - 福島県については、県単位での推計。
  - 12の政令市（札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市）については、区別に推計を行っており、8の政令市（さいたま市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、熊本市）においては、市を単位として推計している。



注意

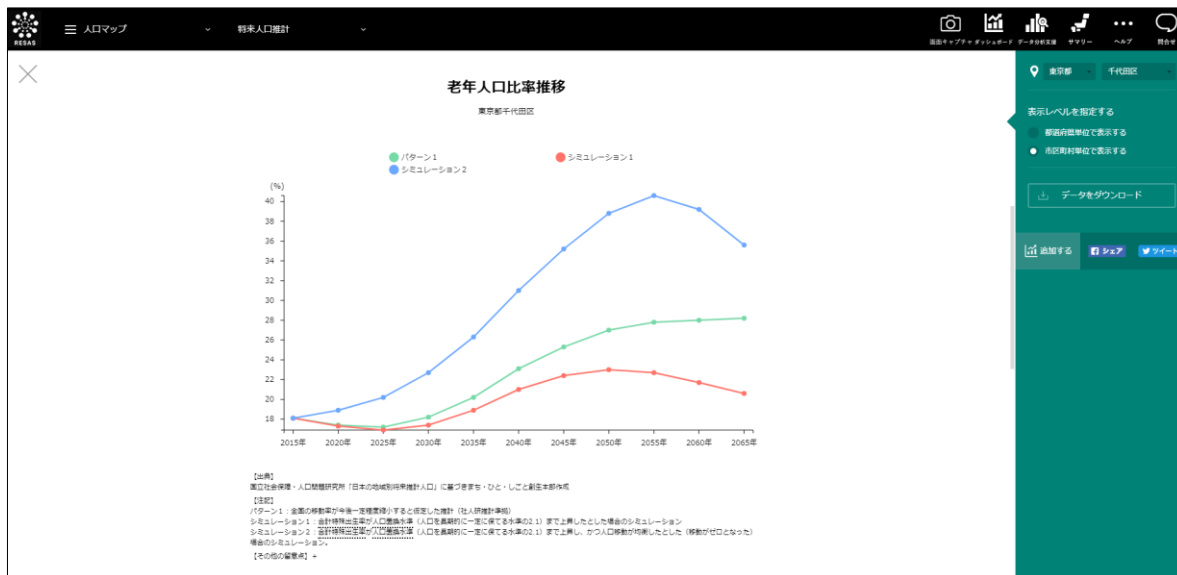
- 「指定地域」の「都道府県」で「福島県」を選択している場合、2015年以降の折れ線グラフは表示されません。  
福島県については、国立社会保障・人口問題研究所における2015年以降の推計が、都道府県単位でのみ行われているためです。

## ■ 老年人口比率推移

パターン1（社人研推計準拠）・シミュレーション1・シミュレーション2における老年人口比率推移の折れ線グラフ（3種類）です。

これにより、地域の老年人口比率が今後どうなるかを把握できます。

折れ線グラフと表示年（横軸）が交差する位置にマウスオーバーすると、該当する各パターン/シミュレーションの年とその老年人口比率推移の割合が表示されます。



- 老年人口比率推計  
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局作成（2015～2045年、2015～2065年）
  - パターン1：  
全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
  - シミュレーション1：  
合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション
  - シミュレーション2：  
合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション
  - 福島県については、県単位での推計。
  - 12の政令市（札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市）については、区別に推計を行っており、8の政令市（さいたま市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、熊本市）においては、市を単位として推計している。



- 「指定地域」の「都道府県」で「福島県」を選択している場合、2015年以降の折れ線グラフは表示されません。  
福島県については、国立社会保障・人口問題研究所における2015年以降の推計が、都道府県単位でのみ行われているためです。

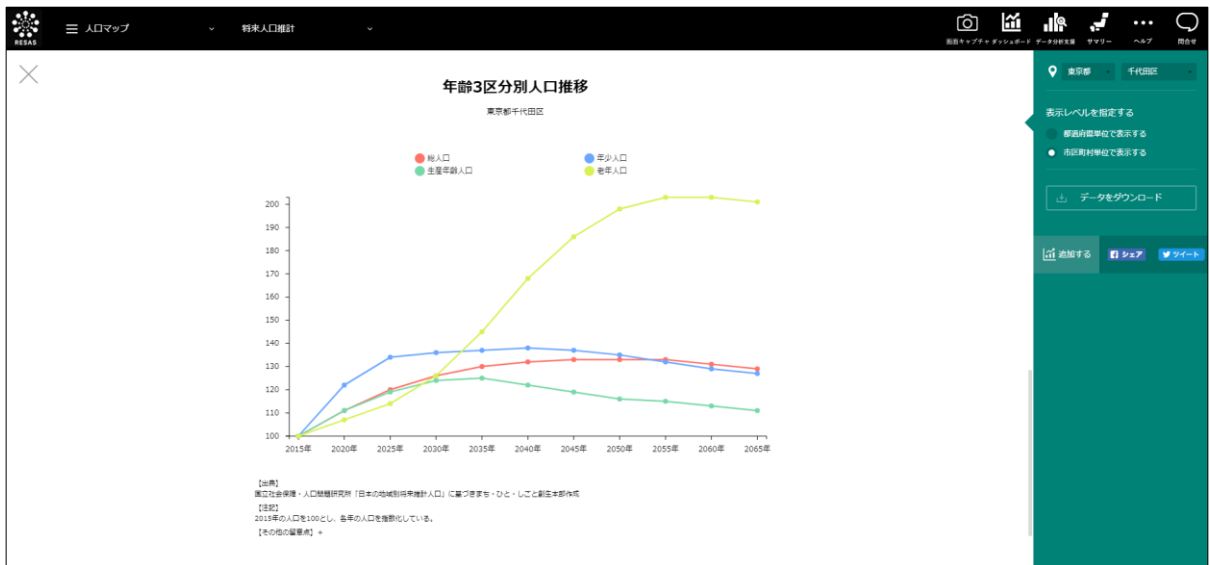


## ■年齢3区分別人口推移

パターン1（社人研推計準拠）における総人口、年少人口、生産年齢人口、老年人口推移の折れ線グラフ（4種類）です。

これにより、2015年を100として各年の各年齢3区分別の数値を指数化し、2065年までの推移を折れ線グラフで表します。特に、老年人口の推移から地域の人口減少段階を把握することができます。

折れ線グラフと表示年（横軸）が交差する位置にマウスオーバーすると、該当する各パターン/シミュレーションの年とその年齢3区分別人口推移の指数（2015年の人口を100とした比率）が表示されます。



### 出典



- 年齢3区分別人口推計  
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局作成（2015～2045年、2015～2065年）
  - パターン1：  
全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
  - 福島県については、県単位での推計。
  - 12の政令市（札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市）については、区別に推計を行っており、8の政令市（さいたま市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、熊本市）においては、市を単位として推計している。



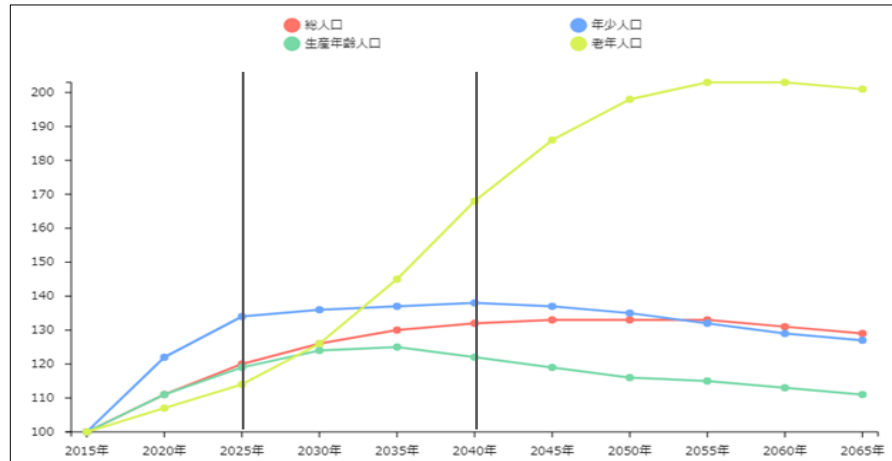
- 「指定地域」の「都道府県」で「福島県」を選択している場合、2015年以降の折れ線グラフは表示されません。  
福島県については、国立社会保障・人口問題研究所における2015年以降の推計が、都道府県単位でのみ行われているためです。





### ● 人口減少段階の分析例

「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。選択地域のグラフと見比べることで、その地域の人口減少段階を把握できます。



【第1段階】  
老年人口増加  
年少・生産年齢人口減少

【第2段階】  
老年人口維持・微減  
年少・生産年齢人口減少

【第3段階】  
老年人口減少  
年少・生産年齢人口減少

(備考)

1. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年 1 月推計）より作成
2. 2015 年の人口を 100 とし、各年の人口を指数化した。

分析の出典：

「地方人口ビジョンの策定のための手引き（令和元年 6 月版）令和元年 内閣府地方創生推進室」



## ■自然増減と社会増減の影響度（将来）

自然増減と社会増減の影響度（将来）では、パターン1（社人研推計準拠）、シミュレーション1、2を組み合わせ、将来人口に及ぼす自然増減（出生や死亡）や社会増減（人口移動）の影響度を、地域（都道府県・市区町村）別に分類した図を使って分析することができます。

これにより、将来の自らの地域の人口増減が、自然増減・社会増減のどちらにより影響を受けているかを把握した上で、対策を講じることができます。

### ・自然増減の影響度の分析

各自治体別に「シミュレーション1の2045年の総人口÷パターン1の2045年の総人口」を計算した数値を、以下の表のように5段階に整理することで、その自治体の将来人口に及ぼす自然増減の影響度を把握することができます。

自然増減の影響度	説明
1 ※1	100%未満
2	100~105%
3	105~110%
4	110~115%
5	115%以上

※1

「1」=100%未満には、「パターン1（社人研推計準拠）」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、「2030年までに2.1」を上回っている市町村が該当します。

自然増減の影響度が高いほど、出生率を上昇させる施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的といえます。



- ・パターン1（社人研推計準拠）とシミュレーション1は、どちらも人口移動（社会増減の要因）に関しては将来の移動率が、今後一定程度縮小するものの一定となる同じ条件となっています。一方、出生率（自然増減の要因）に関しては、パターン1が将来もおおむね現在の各自治体と同じ水準のままであるのに対し、シミュレーション1は、出生率が人口置換水準である2.1まで上昇した場合の推計モデルとなっています。

### ・社会増減の影響度の分析

各自治体別に「シミュレーション2の2045年の総人口÷「シミュレーション1の2045年の総人口」を計算した数値を、以下の表のように5段階に整理することで、その自治体の将来人口に及ぼす社会増減の影響度を把握することができます。

社会増減の影響度	説明
1 ※2	100%未満
2	100~110%
3	110~120%
4	120~130%
5	130%以上

※2

「1」=100%未満には、「パターン1（社人研推計準拠）」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当します。

社会増減の影響度が高いほど、人口の社会増をもたらし施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的といえます。



- ・シミュレーション1とシミュレーション2は、出生率（自然増減の要因）に関しては、どちらも人口置換水準である2.1として同じ条件となっています。一方、人口移動（社会増減の影響）に関しては、シミュレーション1が今後も一定程度縮小するものの人口移動が発生している推計モデルであるのに対し、シミュレーション2は、人口移動がゼロとなった場合を想定した推計モデルとなっています。

分析の出典： 「地域人口減少白書（2014-2018年）」  
（一般社団法人北海道総合研究調査会、平成26（2014）年、生産性出版）

自然増減と社会増減の影響度（将来）の表は、社会増減の影響度 5 段階を縦軸、自然増減の影響度 5 段階を横軸としています。

指定地域の都道府県内の市区町村が、表のマス目に配置されます。

指定地域については、赤い文字で表示されます。

		自然増減の影響度(2045年)					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響度 ……(2045年)	1			鹿児島県、広島県、岡山県、福岡県	神奈川県、埼玉県、京都府、大阪府、兵庫県、千葉県	東京都	11 (23.40%)
	2		沖縄県	群馬県、香川県、富山県、愛知県、和歌山県、鳥取県、島根県、熊本県、大分県、山口県、徳島県、滋賀県、福井県、新潟県、富山県、石川県、福井県、滋賀県、福井県、滋賀県、福井県、滋賀県、福井県	北海道、奈良県		27 (57.45%)
	3		鹿児島県、宮崎県	山梨県、青森県、岩手県、秋田県、福島県、山形県、宮崎県			9 (19.15%)
	4						
	5						
総計		3 (6.38%)	35 (74.47%)	8 (17.02%)	1 (2.13%)	47 (100.00%)	

【出典】国土社会省、人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成  
 【注記】自然増減の影響度：シミュレーション1の総人口/バターン1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、「5」=115%以上  
 社会増減の影響度：シミュレーション2の総人口/シミュレーション1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、「5」=130%以上  
 【その他の留意点】+

横軸＝自然増減の影響度（5 段階）です。右へ行くほど影響度は高くなります。

縦軸＝社会増減の影響度（5 段階）です。下へ行くほど影響度は高くなります。



## 出典



- 自然増減と社会増減の影響度（将来）  
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局作成（2045年時点）
  - 自然増減の影響度：  
シミュレーション1の総人口／パターン1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、115%以上
  - 社会増減の影響度：  
シミュレーション2の総人口／シミュレーション1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、130%以上
  - 福島県については、県単位での推計。
  - 12の政令市（札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市）については、区別に推計を行っており、8の政令市（さいたま市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、熊本市）においては、市を単位として推計している。



- 「指定地域」の「都道府県」で「福島県」を選択している場合、2015年以降の折れ線グラフは表示されません。  
福島県については、国立社会保障・人口問題研究所における2015年以降の推計が、都道府県単位でのみ行われているためです。